



阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992～2004年)

多面的機能支払交付金 阿賀野市多面的広域協定の取組状況



水路の草刈り

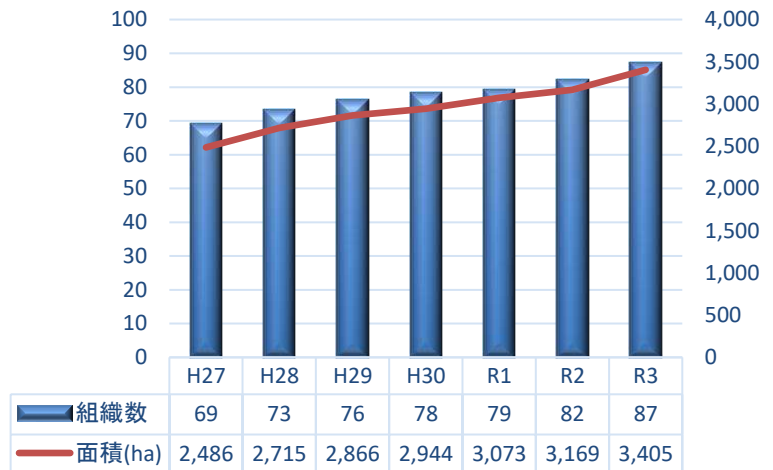


水路の泥上げ



農道の砂利敷き

阿賀野市多面的広域協定の取組状況



多面的機能支払交付金に取り組む複数集落(組織)が一つの広域組織として、平成27年度に「阿賀野市多面的広域協定」が設立されました。

設立当初は69組織(面積2,486ha)で発足した広域協定ですが、徐々に参加組織数及び取組面積が伸び、令和3年度は87組織(面積3,405ha)で構成されています。

当土地改良区は、令和元年7月から阿賀野市多面的広域協定運営委員会の事務局業務を受託しており、各活動組織の活動内容や作業記録、会計処理等について確認を行い、適切に事務処理を進めています。

活動組織の皆さんを支援するため、事務局として精一杯務めさせていただきますので、今後とも宜しくお願い致します。

■ 多面的機能支払交付金とは

平成26年度から法制化された多面的機能支払交付金とは、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する事業です。

多面的機能支払交付金の目的は、農家が高齢化や後継者不足などで少なくなってきたことから、非農家の皆さんの力を借りて、草刈りや泥上げ、砂利敷きなど共同作業を実施し、農地・水路・農道等を良好に保管理していくことです。

面積に応じた交付金により、作業日当や砂利など資材代金を支払うことが可能です。土地改良区としても、工区の維持管理費軽減、ひいては農家負担軽減のため積極的に推進していきたいと存じます。



第33号

令和3年6月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号

TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071

メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和3年6月1日現在の状況

組合員数 5,531人

賦課面積 6,299.7ha(田6,087.5ha 畑212.2ha)

ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



田植えも終え、さわやかな風が青田を渡る季節となり組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

始めに、未だに終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模会議等の感染防止対策のさらなる徹底が呼びかけられ、3月の通常総代会も書面議決にて開催をさせていただきました。総代皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

今年の冬は、北日本と西日本の日本海側を中心に大雪となり、県内においても記録的な降雪により各地で農業用施設等の被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、本年度の国の土地改良事業予算は、令和2年度補正追加額が1,855億円、令和3年度当初が4,445億円の合計6,300億円となり、前年度より215億円下回りました。

また、防災・減災の加速化対策やTPP等対策を除いた当初予算と比較すると令和2年度から12億円の増額にとどまっております。種々事業に取り組んでいる当区としましては、今後も継続して予算確保のため要請活動等を展開していかねばならないものと考えております。

県営事業関係では、ほ場整備事業「中ノ通地区」と「堀耕東地区」が本年度に面工事を完了する予定とし、「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」は継続して面工事を進め、「下里地区」は本年度に着工となり地区界測量等に着手し、「関屋地区」は令和5年度採択に向けて昨年度から3ヶ年の調査計画事業に取り組んでいます。新潟県が策定した行財政改革行動計画による予算の圧縮により、新規地区の事業採択の絞り込みや分割採択での取組みが予定される中でも、農作業の効率化や汎用化による農業所得の増加を図り、農業経営の安定に最もほ場整備事業は有効的な事業であることから、当区としては今後も関係機関と連携して着実に事業を進めて参ります。

県営かんがい排水事業「沖山排水路」、「花立川排水路」につきましては、排水路下流部より工事を予定しております。また、国営附帯県営かんがい排水事業による阿賀野川右岸(1期)地区の塚田川は農道橋上部工や右岸護岸工等の工事を予定し、右岸第3地区の旧小里川排水路は排水路工事の継続と中道揚水機場の改修に着手する予定であり、今後も事業推進に努力して参ります。

令和3年度が組合員皆様の実り多き年になることを祈念し、たより発刊の挨拶といたします。

(目次)

理事長あいさつ	2	土地改良区からのお願い	18～19
ほ場整備中ノ通地区工事進捗状況	3	令和2年度の主な事業実施状況	19～20
ほ場整備堀耕東、滝沢地区工事進捗状況	4	令和2年度優良業者決定!	20
ほ場整備発久、勝屋地区工事進捗状況	5	令和3年度の主な事業実施予定	21
管内ほ場整備事業の進捗状況	6～7	農業農村整備事業の施策提案、要請活動	21
総代会よりご報告	8～9	新入職員の紹介	22
令和3年度一般・特別会計収支予算	9～11	職員募集!	22
賦課金の構成について	12	阿賀野川土地改良区組織図、配置図	23
賦課金の納入について	13	用水情報・国営阿賀用水年間通水計画ほか	24
工区別賦課金単価表	13～17		

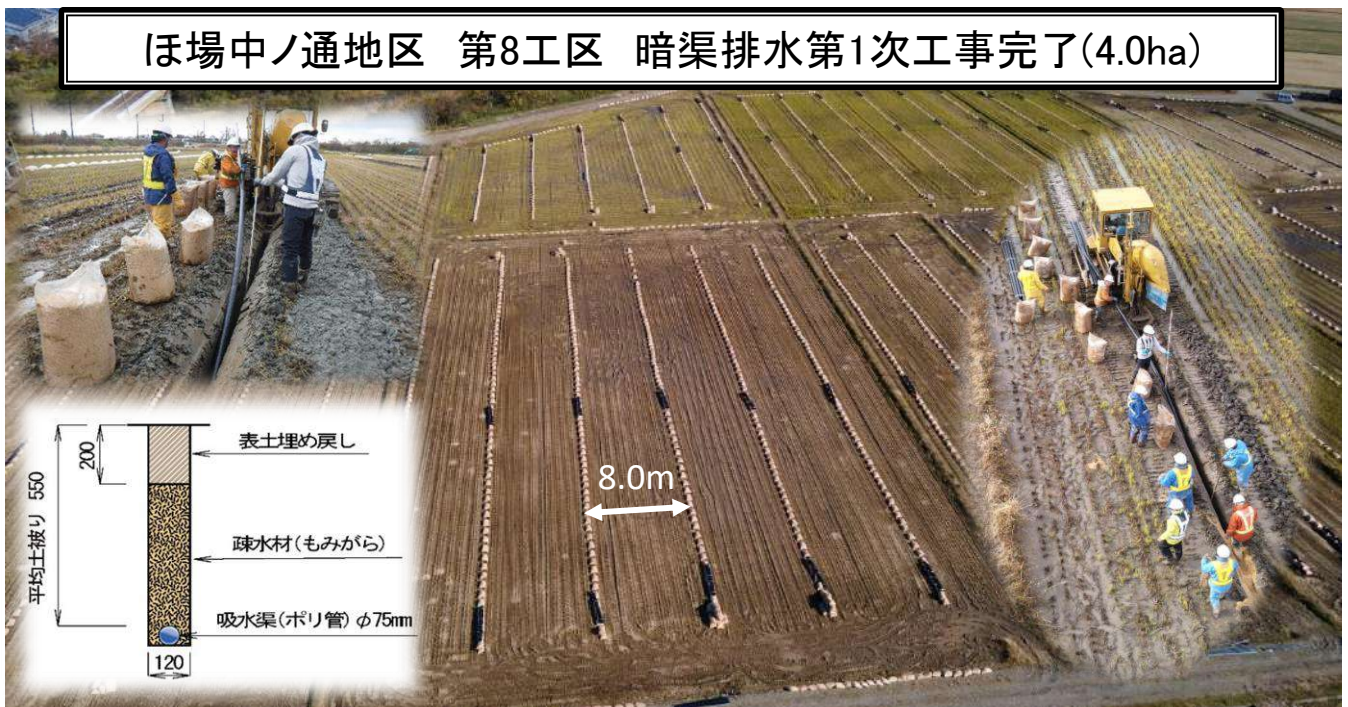
ほ場中ノ通地区 向中ノ通工区 第3次工事完了(2.7ha)

地区面積21.0ha 標準区画 60a(100m×60m)、パイプ用水、パイプ排水



- 令和2年度も福島潟の残土を20,000m³搬入し、最大70Cmの盛土を実施しましたが、春先のトラブルもなく農作業も順調にすすみました。令和3年度をもって面工事は完了となり、以降は暗渠、完了整備、確定測量、換地処分を残すのみとなりました。

ほ場中ノ通地区 第8工区 暗渠排水第1次工事完了(4.0ha)



- 汎用化水田にするため、暗渠排水を施工しました。10aに暗渠排水を施工するには、1ha分のモミ殻が必要であり、今回は40ha分のモミ殻を使用しました。次年度はなんと90ha分のモミ殻が必要となってきます。

ほ場堀耕東地区 第3次・第4次工事完了(12.4ha)

地区面積41.7ha 標準区画 50a(135m×37m)、パイプ用水、パイプ排水

牧島

R3年度
面工事
17.2ha

R3年度
暗渠排水
11.0ha

R2年度
面工事
12.4ha

野地城

・産地パワーアップ事業により、10a当たり1.5tの堆肥散布を実施し、良質米生産へ土づくりを開始しました。当地区もR3年度で面工事が完了し、次年度以降は暗渠排水工事が中心となります。



ほ場滝沢地区 第2次工事完了(8.5ha)

村岡

滝沢

地区面積77.9ha 標準区画 51a(170m×30m)、パイプ用水、開排水

R3年度
面工事
7.7ha

R2年度
面工事
8.5ha

R2.7.31
降雨時の状況

R3年度
面工事
6.4ha

・多少のトラブルはありましたが、何とか田植を完了することが出来ました。腐植土層の整地に関する経験を生かし、今年度は更に良い田んぼに仕上げたいと思ってます。また、受益地の3倍にあたる210haの山地をかかえているため、洪水被害が頻発してますので、関係組合員は一刻も早い整備を待ち望んでます。

ほ場発久地区 第1次工事完了(6.5ha)

地区面積 71.0ha
標準区画 58a(165m×35m)
パイプ用水、パイプ排水



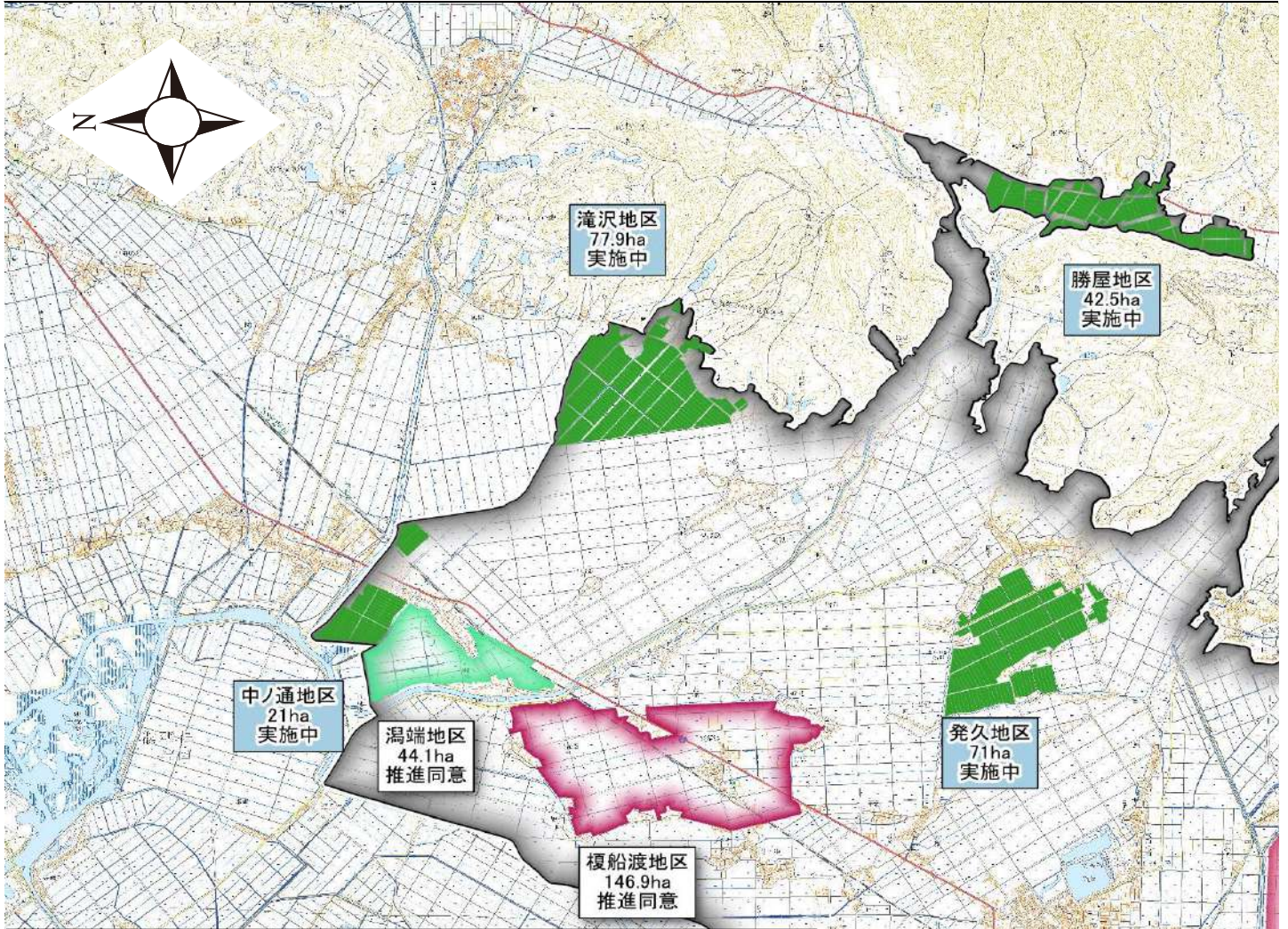
- ・長辺は長いのですが、両側農道、両側給排水は使い勝手が良いと好評です。
- ・良質な枝豆等の園芸作物を生産するため、地下かんがいシステムを導入します。

ほ場勝屋地区 第1次、2次工事施工中(8.9ha)

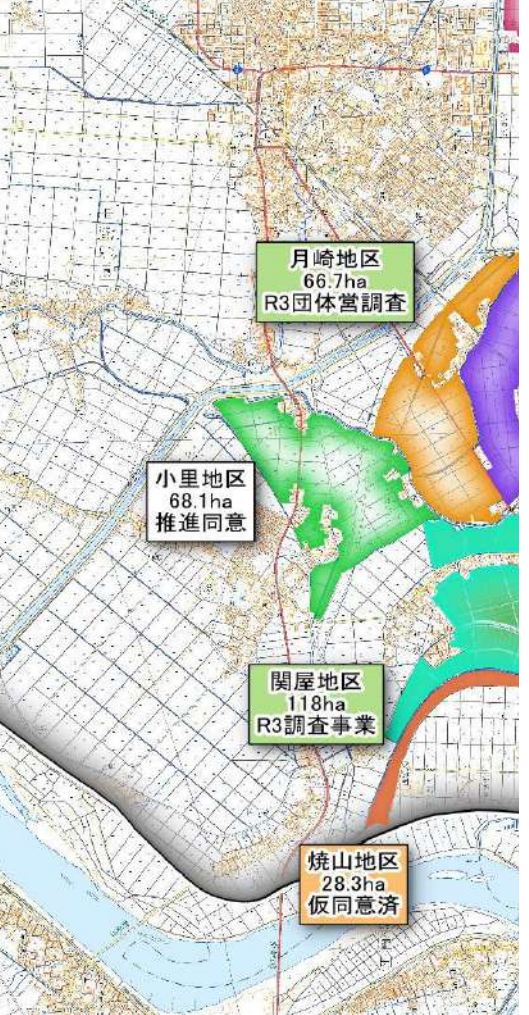
地区面積 42.5ha
標準区画 51a(150m×34m)
パイプ用水、開排水



・従前が5畝割ということもあり、新しいほ場への期待は大きいのですが、中山間地域で段差が大きく、下層からは大きな石が出てくる区域もあり、難工事が予測されます。まずは畑江川水系からの着手です。

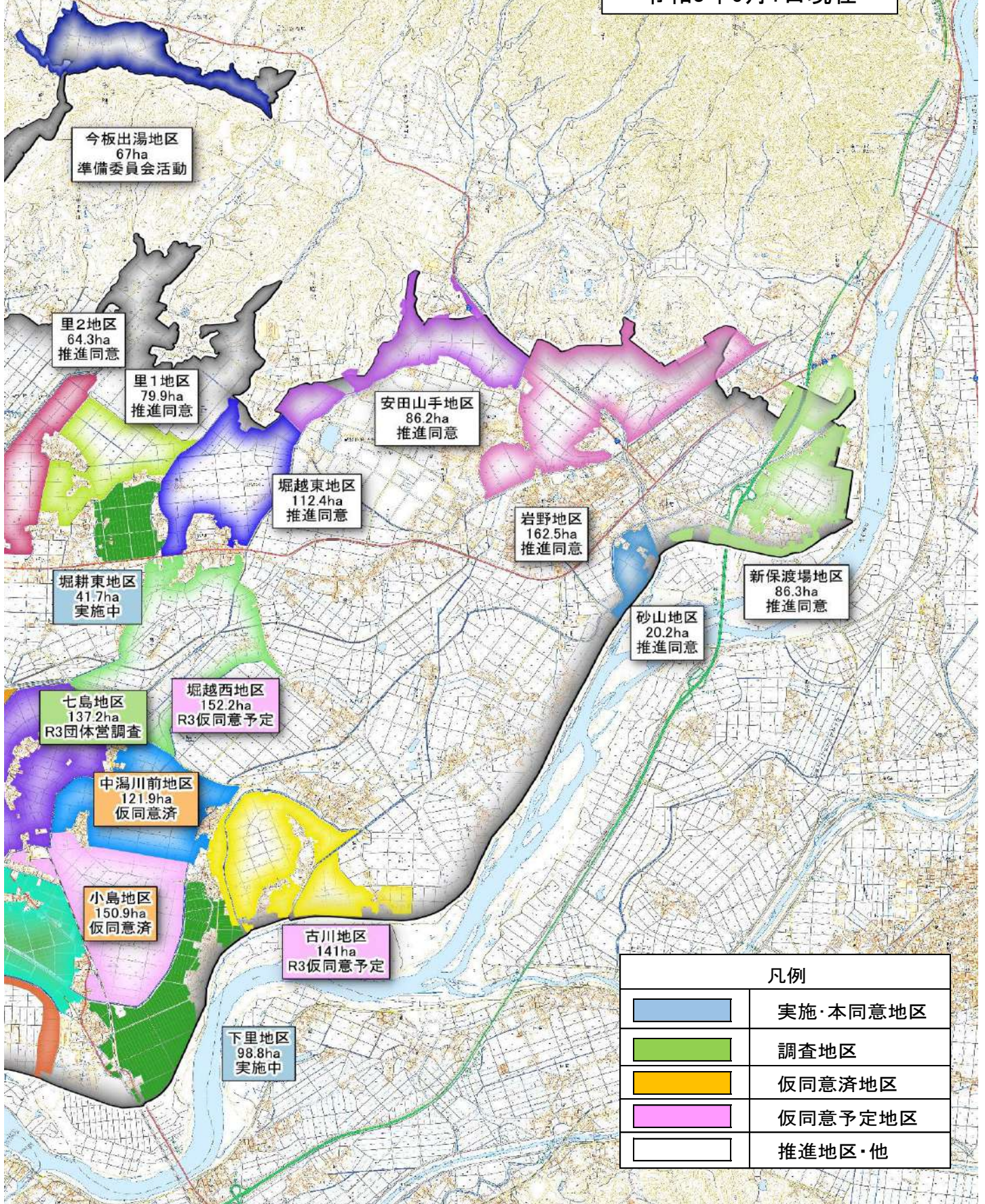


種別	番号	地区名	事業量	工期	R3取組状況
ほ場整備	1	中ノ通地区	21.0ha	H29 R5	面工事5.1ha/暗渠9.0ha
	2	堀耕東地区	41.7ha	H30 R5	面工事17.2ha/暗渠11.0ha
	3	滝沢地区	77.9ha	H30 R5	面工事14.2ha/排水路451m
	4	発久地区	71.0ha	R1 R6	面工事8.1ha/排水路812m
	5	勝屋地区	42.5ha	R1 R6	面工事8.9ha/FP
	6	下里地区	98.8ha	R3 R8	換地
	7	関屋地区	118.0ha	R5 R10	県営調査2年目
	8	小島地区	150.9ha	- -	仮同意100%
	9	中潟川前地区	121.9ha	- -	仮同意100%
	10	七島地区	137.2ha	- -	団体営調査
	11	焼山地区	28.3ha	- -	仮同意100%
	12	月崎地区	66.7ha	- -	団体営調査
	13	古川地区	141.0ha	- -	仮同意徴集
	14	堀越西地区	152.2ha	- -	仮同意徴集
	15	小里地区	68.1ha	- -	
	16	堀越東地区	112.4ha	- -	主要集落推進同意済
	17	里1地区	79.9ha	- -	主要集落推進同意済
	18	里2地区	64.3ha	- -	主要集落推進同意済
	19	潟端地区	44.1ha	- -	主要集落推進同意済
	20	砂山地区	20.2ha	- -	主要集落推進同意済
	21	新保渡場地区	86.3ha	- -	主要集落推進同意済
	22	安田山手地区	86.2ha	- -	主要集落推進同意済
	23	岩野地区	162.5ha	- -	主要集落推進同意済
	24	榎船渡地区	146.9ha	- -	主要集落推進同意済
	25	今板出湯地区	67.0ha	- -	準備委員会活動
		合計	2,207.0ha		



ほ場整備事業の進捗状況

令和3年6月1日現在



凡例	
	実施・本同意地区
	調査地区
	仮同意済地区
	仮同意予定地区
	推進地区・他

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第39回通常総代会を開催

令和3年3月25日、当土地改良区において、令和3年度の予算を中心とした第39回通常総代会が開催され、水原地区 五十嵐栄一総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり議決されました。

未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県より「新しい生活様式」の遵守を求められているため、総代会を開催することが困難な状況となっていることから、当区執行部の出席については最小限とし、本総代会は昨年から引き続き臨時的な措置として書面議決を実施いたしました。

令和3年度予算については、組合員皆様の負担軽減の観点から「基幹水利施設ストックマネジメント事業」や「農業基盤整備促進事業」、「経営体育成促進換地等調整事業」等の各事業に積極的に取り組む予定です。

運営事務費の賦課金については、換地計画作成等業務受託や多面的機能支払交付金事務受託等による運営費の削減と、事務費の節約など経費の圧縮を図りつつ、平成15年の合併以来堅持してまいりました10a 当り3,800円で、本年度も据置となっています。（旧笹岡土地改良区の区域については合併協議の中で合意した差等賦課）

出席者数 106名中、106名出席（本人出席4名、書面議決102名）

出席率 100%（※定員108名、現在総数106名、欠員2名）

議決事項は以下のとおりです。

- | | |
|-------|--|
| 議第 1号 | 定款の一部変更について |
| 議第 2号 | 規約の一部変更について |
| 議第 3号 | 地区除外等処理規程の一部変更について |
| 議第 4号 | 新規土地改良事業計画の議定について |
| 議第 5号 | 長期借入金変更の議定について |
| 議第 6号 | 令和2年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について |
| 議第 7号 | 令和2年度 南部地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（第6工区） |
| 議第 8号 | 令和2年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（第二地区1・2工区、古阿賀地区） |
| 議第 9号 | 令和2年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（発久地区、関屋地区） |
| 議第10号 | 令和2年度 南部地区特別会計収支予算補正について（第8工区、七島地区） |
| 議第11号 | 令和2年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正について（中ノ通地区、堀耕東地区、滝沢地区、発久地区、勝屋地区） |
| 議第12号 | 令和2年度 財政調整基金積立金特別会計収支予算補正について |
| 議第13号 | 令和3年度 一般会計収支予算について |
| 議第14号 | 令和3年度 南部地区特別会計収支予算について |
| 議第15号 | 令和3年度 新江安田地区特別会計収支予算について |
| 議第16号 | 令和3年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算について |
| 議第17号 | 令和3年度 笹岡地区特別会計収支予算について |
| 議第18号 | 令和3年度 農業基盤整備特別会計収支予算について |
| 議第19号 | 令和3年度 新井郷川排水機場特別会計収支予算について |
| 議第20号 | 令和3年度 ほ場整備地区特別会計収支予算について |



▲当区3度目となる書面議決による総代会の様子

議第21号	長期借入金の議定について
議第22号	一時借入金の議定について
議第23号	新規土地改良事業計画の議定について（農業基盤整備促進事業）
議第24号	新規土地改良事業計画の議定について（水利施設等保全高度化事業）
議第25号	新規土地改良事業計画の議定について（水利施設等保全高度化事業）
議第26号	新規土地改良事業計画の議定について（経営体育成促進換地等調整事業）
議第27号	新規土地改良事業計画の議定について（農業経営高度化支援事業）
議第28号	新規土地改良事業計画の議定について（水利施設整備事業）
議第29号	新規土地改良事業計画の議定について（適正化事業）
議第30号	歳計現金預入先の議定について
議第31号	組合費賦課徴収方法の議定について
報第1号	監査報告書

第39回通常総代会で議決された「議第13号 令和3年度一般会計収支予算」、並びに「議第14～20号 令和3年度各地区等特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

令和3年度 一般会計収入支出予算（事業年度 令和3年4月1日～令和4年3月31日）

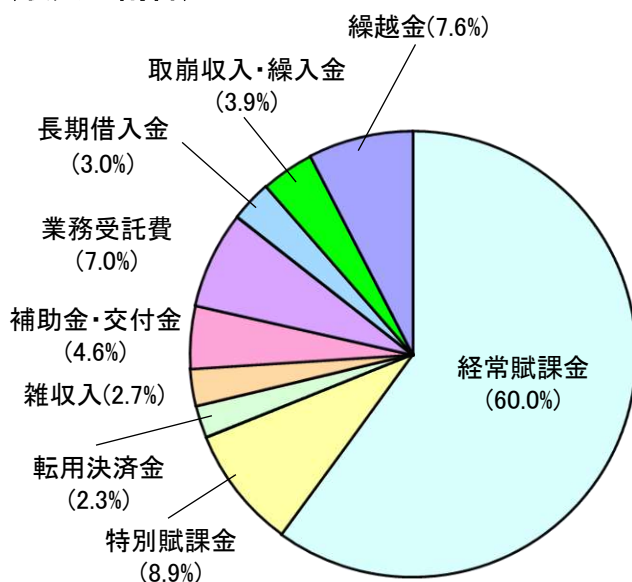
収入（単位:千円）

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
経常賦課金	308,762	308,712	50
特別賦課金	45,738	49,314	△ 3,576
転用決済金	12,000	0	12,000
雑収入	14,140	13,052	1,088
補助金・交付金	23,416	20,407	3,009
業務受託費	36,125	23,435	12,690
長期借入金	15,360	10,078	5,282
取崩収入・繰入金	19,936	1,188	18,748
繰越金	38,946	61,719	△ 22,773
収入計	514,423	487,905	26,518

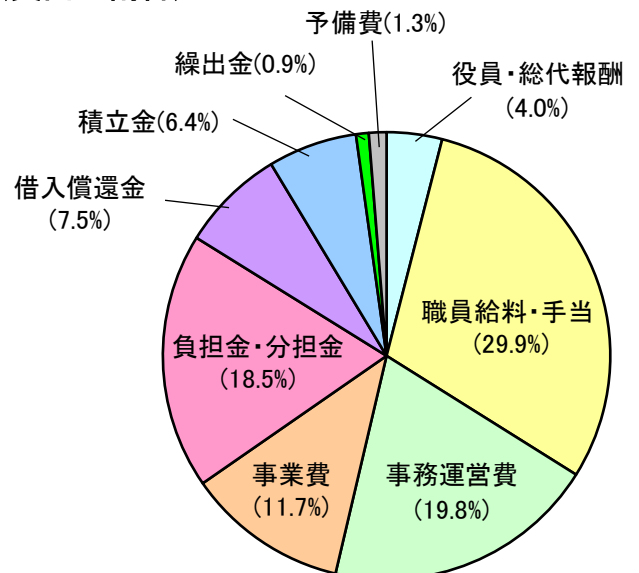
支出（単位:千円）

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
役員・総代報酬	20,610	20,770	△ 160
職員給料・手当	153,840	182,350	△ 28,510
運営事務費	101,638	75,686	25,952
事業費	60,090	37,772	22,318
負担金・分担金	95,150	90,018	5,132
借入償還金	38,720	42,132	△ 3,412
積立金	33,106	20,421	12,685
繰出金	4,736	4,518	218
予備費	6,533	14,238	△ 7,705
支出計	514,423	487,905	26,518

（収入の割合）



（支出の割合）



令和3年度 各工区・地区特別会計 収入支出予算 (単位：千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第1	10,098	0	3,744	4,891	18,733	120	13,480	0	2,327	2,806	18,733
第2	20,836	0	550	7,406	28,792	140	13,100	3,281	8,615	3,656	28,792
第3	25,568	3,845	3,226	10,157	42,796	170	24,925	0	12,451	5,250	42,796
第4	64	0	2	1,035	1,101	0	500	0	40	561	1,101
第6	2,789	0	52	4,332	7,173	120	1,615	464	1,032	3,942	7,173
第7	1,199	0	497	5,415	7,111	30	1,600	110	509	4,862	7,111
第8	5,590	11,190	3,074	4,308	24,162	110	20,167	0	771	3,114	24,162
第9	1,437	0	49	3,018	4,504	30	1,200	0	711	2,563	4,504
第10	4,793	344	1,712	3,058	9,907	110	5,468	0	1,811	2,518	9,907
第14	3,606	0	74	2,686	6,366	54	2,550	243	1,676	1,843	6,366
第15	14,137	0	1,386	2,896	18,419	160	5,700	10,505	240	1,814	18,419
七島	7,945	0	123	4,236	12,304	231	6,773	179	2,979	2,142	12,304
南部安田	10,345	1,114	1,283	2,906	15,648	70	11,581	560	1,886	1,551	15,648
岩野用水	3,948	0	1,523	1,543	7,014	7	0	5,300	76	1,631	7,014
堀耕	2,359	0	1,520	3,148	7,027	18	900	0	3,924	2,185	7,027
開田	25,211	12,020	11,076	7,382	55,689	390	41,989	1,628	7,134	4,548	55,689
福井	452	360	16	1,292	2,120	7	1,291	0	0	822	2,120
賀慶	10,023	6,295	2,761	11,065	30,144	298	19,098	32	1,943	8,773	30,144
長起	3,746	8,640	2,003	1,875	16,264	46	15,030	0	546	642	16,264
向中ノ通	1,033	0	22	4,350	5,405	18	1,400	0	435	3,552	5,405
新江安田	0	0	121	350	471	250	70	0	0	151	471
大和	987	0	820	5,071	6,878	30	2,430	0	21	4,397	6,878
諏訪野	452	0	22	3,538	4,012	30	1,000	0	52	2,930	4,012
砂山	319	0	0	515	834	55	450	0	110	219	834
下古川	144	0	182	1,842	2,168	60	950	0	69	1,089	2,168
新保前川原	262	0	0	419	681	40	510	0	3	128	681
渡場	910	0	112	1,481	2,503	150	1,330	0	231	792	2,503
長塚曾利毛	128	0	2	371	501	20	300	0	11	170	501
鳴瀬新田	434	527	550	1,315	2,826	25	1,785	0	341	675	2,826
新座川維持	943	1,580	836	2,619	5,978	15	3,160	0	21	2,782	5,978
老ヶ池	748	0	4	2,615	3,367	70	510	0	1,205	1,582	3,367
野田前	579	0	30	2,856	3,465	75	2,195	0	233	962	3,465
大和前島	1,203	0	2	2,254	3,459	40	1,165	20	871	1,363	3,459
中ノ郷	151	0	0	1,329	1,480	58	400	0	57	965	1,480
新座裏	313	0	0	1,372	1,685	15	430	0	286	954	1,685
六野瀬	132	0	0	274	406	20	240	0	68	78	406
野田裏	296	0	0	2,307	2,603	20	700	0	20	1,863	2,603
上古川	36	0	2	477	515	20	190	0	19	286	515
赤坂維持	33	270	78	631	1,012	30	360	0	2	620	1,012
源四郎	18	0	0	64	82	20	30	0	19	13	82
上野	99	0	2	818	919	11	490	10	3	405	919
京ヶ瀬共通	0	300	13,454	1,597	15,351	450	13,900	0	19	982	15,351
第一	15,669	1,012	1,365	6,494	24,540	80	16,700	0	3,715	4,045	24,540

(単位：千円)

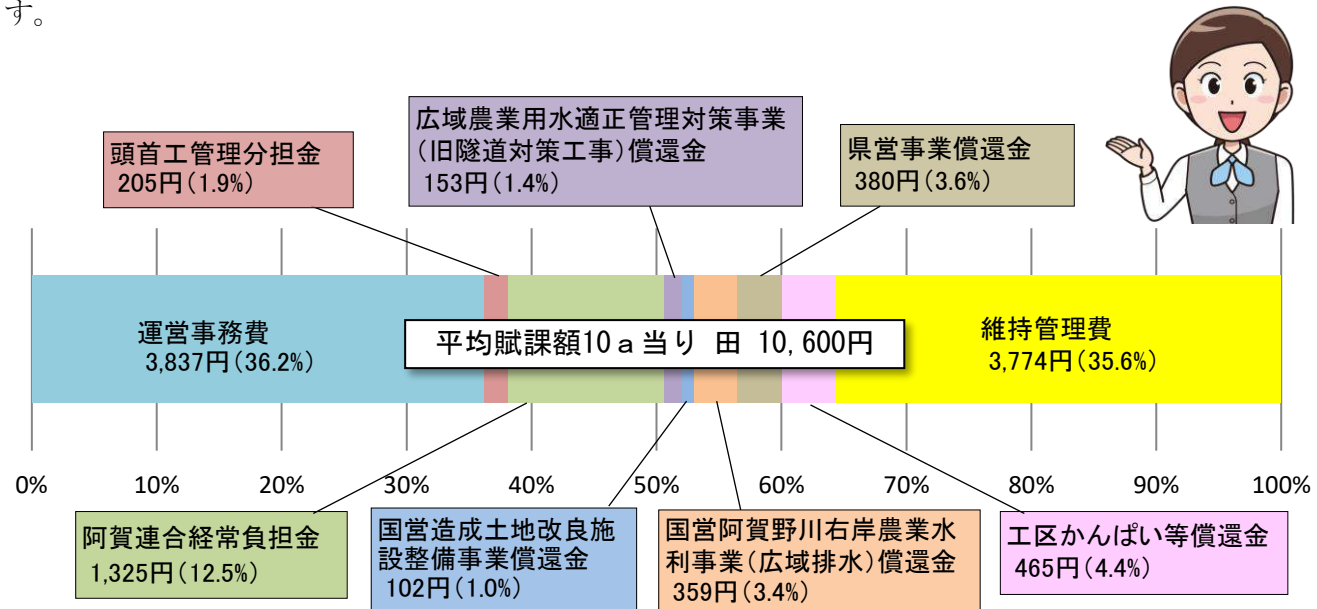
※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第二1工区	2,172	0	19	921	3,112	25	1,837	0	948	302	3,112
第二2工区	13,731	2,706	194	7,960	24,591	110	15,588	0	4,656	4,237	24,591
第二3工区	2,830	0	46	2,062	4,938	30	2,210	0	1,771	927	4,938
第二4工区	6,137	156	69	7,853	14,215	60	6,500	0	3,549	4,106	14,215
第二5工区	4,287	0	1,024	2,711	8,022	60	5,170	0	1,620	1,172	8,022
第三	2,520	0	34	5,237	7,791	25	4,734	0	629	2,403	7,791
川原	6,922	0	26	5,866	12,814	40	6,812	534	2,017	3,411	12,814
前山	1,010	0	43	1,093	2,146	22	1,420	0	412	292	2,146
飯森杉	459	0	0	829	1,288	25	630	0	357	276	1,288
駒林	3,107	0	2	5,876	8,985	30	2,420	1,866	342	4,327	8,985
古阿賀	1,849	0	195	1,880	3,924	40	2,110	0	552	1,222	3,924
焼山	3,372	0	298	2,147	5,817	150	3,550	0	1,003	1,114	5,817
焼山畑	1,930	0	19	2,468	4,417	150	2,250	0	610	1,407	4,417
金渕	4,770	75	48	4,708	9,601	110	5,408	0	1,706	2,377	9,601
千刈	13,211	0	285	4,615	18,111	40	4,881	6,976	3,108	3,106	18,111
分田	256	0	99	2,853	3,208	70	910	0	261	1,967	3,208
田山前	489	0	29	589	1,107	30	505	0	475	97	1,107
籠尻川機場	0	4,562	2,742	1,836	9,140	110	7,604	0	0	1,426	9,140
須走	1,302	0	27	5,883	7,212	17	1,520	0	463	5,212	7,212
笹岡第1	1,652	0	7	2,497	4,156	23	1,520	0	898	1,715	4,156
笹岡第2	2,547	437	4	2,372	5,360	29	2,320	877	915	1,219	5,360
次郎丸上坂町	428	0	0	979	1,407	17	770	0	0	620	1,407
明倫第1	2,123	141	17	2,532	4,813	29	1,920	284	1,161	1,419	4,813
明倫第2	613	15	2	2,756	3,386	17	1,673	0	75	1,621	3,386
女堂	65	0	2	1,546	1,613	11	510	0	0	1,092	1,613
山田	52	0	2	634	688	11	420	0	0	257	688
今板出湯	858	0	9	2,366	3,233	17	1,426	0	0	1,790	3,233
笹岡第12工区	377	0	3	3,949	4,329	11	610	0	39	3,669	4,329
笹岡第13工区	2,576	0	125	2,375	5,076	11	1,720	1,086	163	2,096	5,076
勝屋	454	0	79	825	1,358	17	480	0	617	244	1,358
笹岡第4工区	1,138	546	29	5,329	7,042	0	730	1,093	25	5,194	7,042
農業基盤	0	27,345	30,900	0	58,245	0	58,127	118	0	0	58,245
新井郷川機場	0	6,500	6,713	7,054	20,267	0	0	15,000	0	5,267	20,267
ほ場中ノ通	0	15,700	535	871	17,106	0	301	16,637	0	168	17,106
ほ場堀耕東	0	31,480	2,967	877	35,324	0	2,702	32,554	0	68	35,324
ほ場滝沢	0	37,510	737	1,084	39,331	0	301	38,953	0	77	39,331
ほ場発久	0	33,961	993	1,137	36,091	0	301	34,713	0	1,077	36,091
ほ場勝屋	0	15,905	617	20	16,542	0	300	16,222	0	20	16,542
ほ場下里	0	8,710	1,294	102	10,106	0	401	9,609	0	96	10,106
ほ場関屋	0	10,140	2,332	0	12,472	0	4,094	8,378	0	0	12,472
ほ場小島	0	0	241	0	241	0	0	241	0	0	241
ほ場中濁川前	0	0	101	0	101	0	0	101	0	0	101
ほ場七島	0	0	62	0	62	0	0	62	0	0	62
ほ場焼山	0	0	180	0	180	0	0	180	0	0	180
合計	262,272	243,386	105,425	234,300	845,383	5,050	394,347	207,816	84,854	153,316	845,383

土地改良費（賦課金）の構成について

毎年、組合員皆様が所有している農地の面積に応じた賦課金（賦課面積×賦課単価）により、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、事務所運営を行っており、年度総額（經常賦課金・特別賦課金を合算した額）の半分ずつを第1期（7月）と、第2期（10月）に納入頂いております。

賦課金については、事業や工事の実施状況等によって各筆毎に異なりますが、**平均すると10a当り概ね10,600円前後**になります。平均賦課額による**平均単価**での賦課金の構成は、下記の通りとなります。



○各費目の内容について

費目	内容
運営事務費	土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員給与、光熱水費、事務用消耗品費等にあてられます。(旧笹岡土地改良区の区域については合併協議の中で合意した差等賦課)
頭首工管理分担金	国営阿賀用水事業により、阿賀野市(旧安田町)小松に設置された阿賀野川頭首工及び管理所の操作・管理経費で、操作員給与、電力料等にあてられます。
阿賀連合經常負担金	阿賀野川頭首工の操作や、幹線を管理している阿賀用水右岸土地改良区連合の運営事務費を各所属土地改良区がかわって賦課徴収し、阿賀連合に納入しています。
広域農業用水適正管理対策事業(旧隧道対策工事)償還金	陥没事故等を未然に防ぐため南耕隧道(昭和6年度造成)並びに新江隧道(昭和27年度造成)を閉塞した充填工事の償還金にあてられます。
国営造成土地改良施設整備事業償還金	老朽化した阿賀野川頭首工等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。
国営阿賀野川右岸農業水利事業(広域排水)償還金	新井郷川排水機場や駒林川等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。地区・級地別で賦課額は異なります。
県営事業償還金	県営かん排、排特、土地総、ほ場整備事業等の償還金であり、各事業の受益地で負担するもので各地区の整備状況に応じて賦課額が異なります。尚、県営広域排水事業は国営広域排水事業と同様に地区・級地別で賦課額は異なります。
工区かんぱい等償還金	各工区で実施した県単事業や団体営事業の償還金で、各工区毎にプール負担(一部受益者負担)で工事を施工しています。このため、各工区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
維持管理費	各事業区(工区)毎の維持管理経費で、揚・排水機電力料及び管理手当、用排水路や農道等農業用施設の工事代金、施設管理員給料等にあてられます。

賦課金の納入について

日頃より賦課金の納入につきまして、ご協力いただきありがとうございます。
下記のとおり、本年度もご協力お願いいたします。

期別	口座振替日	納入期限
第1期	令和3年 7月26日(月)	令和3年 7月末日
第2期	令和3年10月25日(月)	令和3年10月末日

※納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日までに納入をお願いします。

- 土地改良費証明書について
税務申告に必要な土地改良費証明書を第2期徴収後に発送いたします。
- 口座振替の領収書について
第1期・第2期分をまとめて第2期徴収後に発送いたします。ご了承ください。
- 口座振替のお願い
賦課金の納入には便利な口座振替をご利用ください。下記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込ください。
- 賦課金は期限内の納入をお願いいたします。
- 賦課金通知書を紛失されぬようお願いいたします。
ご不明な点は、財務課までお問合せください。〈電話0250-62-2140〉

取扱金融機関

- ・北蒲みなみ農協 ・ささかみ農協 ・北越後農協 ・新潟市農協 ・新津さつき農協 ・新潟みらい農協
- ・第四北越銀行 ・大光銀行 ・はばたき信用組合 ・ゆうちょ銀行

令和3年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価	
	運営事務費	頭首工 管理費	連合 経常費	用水適 正管理	国営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維持 管理費	年賦金		新井郷 分担金		
第1工区	田 3,800 畑 760	205	1,237	187	102	※		4,000				9,531	
第2工区	田 3,800 畑 760	205	1,237	187	102	※		4,000	かん排	935		10,466	
							須走土地総	3,143	4,000		935	13,609	
								4,000	ほ場掘耕東	130	935	10,596	
							4,000		小規模地区		9,531		
第3工区	田 3,800 畑 760	205	1,237	187	102	※		4,000				9,531	
								4,000	ほ場発久	19	発久調査	648	10,198
							沖通土地総	2,416	2,500			10,447	
							3,000				11,674		
第4工区	田 3,800 畑 760	205	1,237	187	102	219	須走土地総	3,143	1,000			9,893	
									1,000			6,750	
第6工区	田 3,800 畑 760	205	1,237	187	102	※		3,000	ほ場滝沢	56	団体営	437	9,024
								3,000		56		690	9,277
								3,000		56		690	7,546
						道婦、宮ノ前の一部	※						

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

令和3年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金	
第7工区	田 3,800	205	1,237	187	102	219		4,000	ほ場発久 19	発久調査 648		10,417
	畑 760							2,000		赤水地区 559		8,309
								2,000		赤水非暗渠 426		8,176
第8工区	田 3,800	205	1,237	187	102	※		5,000				10,531
	畑 760							5,000	ほ場中ノ通 129			10,660
							高関土地総 3,132	3,000				11,663
第9工区	田 3,800	205	1,237	187	102	※		2,000				7,531
	畑 760	新道下の一部				※		2,000	ほ場滝沢 56			5,856
第10工区	田 3,800	205	1,237	187	102	219		4,000				9,750
	畑 760							4,000	ほ場発久 19	発久調査 648		10,417
							千刈地区	2,000				7,750
		溜池下、柄目木下の一部				219		4,000				8,019
第14工区	田 3,800	205	1,237	187	102	※	高関土地総 3,132	3,000	団体営 224			11,887
	畑 760							3,000		224		8,755
								3,000				8,531
第15工区	田 3,800	205	1,237	187	102	※		2,000		720		8,251
	畑 760							2,000		720	維持管理 5,281	13,532
							沖通土地総 2,416	2,000		720		10,667
七島地区	田 3,800					219		10,000				14,019
							七島開田・月崎開田	500				500
南部 安田地区	田 3,800	205	1,237	187	102			4,000				9,531
	畑 760							4,000	2,633	岩野用水 3,000		15,164
								4,000		岩野用水 3,000		12,531
		羽多屋、六野瀬月待免						4,000				7,800
堀耕地区	田 3,800	205	1,237	187	102			4,000	ほ場堀耕東 130			9,661
								4,000				9,531
開田工区	田 3,800	205	1,237	187	102	※		3,000		181		8,712
								3,000		仲作パイプ 5,313		13,844
		屋敷前地区				405		3,000		43		7,248
		分田地区				712		3,000		75		7,587
		山王新座下				1,750		3,000				8,550
福井地区	田 3,800							2,000		揚水機費 570		6,370
賀慶工区	田 3,800	205	1,237		102	1,651		7,000			669	14,664
	畑 760	高田地先の一部				1,651		7,000			669	13,120
長起地区	田 3,800	205	1,237	187	102	695		3,500				9,726
	畑 760	205	1,237		102	695		3,500				9,539
向中ノ通 地区	田 3,800							6,000	ほ場中ノ通 129			9,929
	畑 760											

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

令和3年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金			田の単価		
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金			新井郷 分担金	
諏訪野地区	田 3,800	205	1,521	84	102			3,450				9,162	
								2,800				8,512	
砂山地区	田 3,800	205	1,521	84	102			1,600				7,312	
	畑 760												
下古川地区	田 3,800	205	1,521	84	102			1,100				6,812	
	畑 760												
新保 前川原地区	田 3,800							4,000				7,800	
	畑 760												
渡場地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,000				7,712	
長塚 曾利毛地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,150				7,862	
	畑 760												
嶋瀬 新田地区	田 3,800	205	1,521	84	102			3,800				9,512	
	畑 760							3,000				8,712	
老ヶ池地区	田 3,800	205	1,521	84	102			5,450				11,162	
	畑 760												
野田前地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,630				8,342	
大和 前島地区	田 3,800	1,117							4,510				9,427
	畑 760												
中ノ郷地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,350				8,062	
新座裏地区	田 3,800	205	1,521	84	102			1,650				7,362	
	畑 760							1,000				6,712	
六野瀬地区	田 3,800	205	1,521	84	102			1,000				6,712	
	畑 760												
野田裏地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,350				8,062	
	畑 760												
上古川地区	田 3,800	205	1,521	84	102			1,000				6,712	
	畑 760												
赤坂維持区	田 3,800	205	1,521	84	102			280				5,992	
源四郎地区	田 3,800	205	1,521	84	102			500				6,212	
	畑 760												
上野地区	田 3,800	205	1,521	84	102			2,450				8,162	
								1,800				7,512	
第一地区	田 3,800	205	1,521	84	102			5,500				11,212	
	畑 760												
第二地区 1工区	田 3,800	205	1,521	84	102			3,000	関屋調査	35		8,747	
	畑 760							3,000				8,712	
第二地区 2工区	田 3,800	205	1,521	84	102	222		5,000	下里調査等	1,346	192	12,472	
	畑 760					222		5,000	関屋調査	35	192	11,161	
						222		5,000			192	11,126	

令和3年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金	
田山前地区	田 3,800	205	1,521	84	102			3,000				8,712
								1,460	下川原地区			7,172
須走地区	田 4,200	205	1,237			313		1,490			70	7,515
	畑 840											
笹岡 第1地区	田 4,200	205	1,237			313		2,320			70	8,345
	畑 840							2,320	排水路管理 1,585		70	9,930
								2,320	排水路管理 575		70	8,920
笹岡 第2地区	田 4,200	205	1,237			313		2,470			70	8,495
	畑 840					313		2,000	山屋川 856		70	7,439
						313		2,000			70	6,583
								2,000	山屋川 856			7,056
次郎丸 上坂町地区	田 4,200							2,000				6,200
	畑 840											
明倫 第1地区	田 4,200	205	1,237			313		2,950	上江川 461	下一分 180	70	9,616
	畑 840					313		2,500	461	180	70	7,724
明倫 第2地区	田 4,200	205	1,237			313		2,780	上江川 461		70	9,266
	畑 840					313		2,500	461		70	7,544
沢口ポンプ	田 4,200	205	1,237			313		4,280	上江川 461		70	10,766
		205	1,237					1,780				3,222
女堂地区	田 4,200							1,000	上江川 461			5,661
	畑 840											
山田地区	田 4,200							500				4,700
今板 出湯地区	田 3,900							2,000				5,900
	畑 780											3,900
笹岡 第12工区	田 4,200	205	1,237					1,680				7,322
	畑 840							1,000				5,200
笹岡 第13工区	田 4,200	205	1,237					1,300	大室 904			7,846
	畑 840							1,100	904			6,204
勝屋地区	田 3,900							1,000	ほ場勝屋 27			4,927
	畑 780											

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	国営広域排水	県営広域排水	該当工区
1 級 地	1,248	504	第8工区の1級地区域
2 級 地	780	315	第3、6、8、9、14、15工区の2級地区域
3 級 地	312	126	第3、6、8、9、14、15工区、開田工区の3級地区域
4 級 地	156	63	第1、2、3、6、9、15工区、開田工区の4級地区域

土地改良区からのお願い

・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意ください。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期29.6t/s、分けつ期26.7t/s、出穂期30.6t/s、登熟期24.3t/sということで、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せください。〈電話 0250-62-2140〉

・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**お願いします。



ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

※組合員の変更届や賦課金の内容については当区ホームページに掲載されていますので、ご覧下さい。

阿賀野川土地改良区

検索

・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させていただいておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

・不法投棄は絶対許しません！

例年、水路や農道等に廃油、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜クズなどのゴミの不法投棄が繰り返されています。

ゴミの不法投棄は河川法及び廃棄物処理法により処罰されます。(5年以下の懲役または1,000万円(法人には3億円まで加重ができる)以下の罰金)

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。ごみ箱ではありません。

当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。

なんと水路に洗濯機が!!



不法投棄を発見したら

- ◆ 発見日時
- ◆ 発見場所
- ◆ 投棄者や車両ナンバー
- ◆ 不法投棄の内容

上記について工務第一課までご連絡をお願いします。〈電話 0250-62-2140〉

・こどもの水難事故にご注意を！

水難事故を未然に防ぐため、管内の保育園や小学校、自治会等に周知し、注意や指導をお願いしています。

危険な箇所には防護柵や看板を設置していますが、水路付近ではお子様などが遊ばないように、地域やご家庭でも注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

町内等で注意看板が必要な場合は、工務第一課までご相談下さい。

〈電話 0250-62-2140〉



・異常を見つけたら土地改良区に連絡を！

土地改良区では、水路や農道など土地改良施設の維持管理や整備を通じて、組合員皆様が安心して営農できるよう努めておりますが、通行や作業の際に水路や農道等施設の異常・損傷を発見しましたら、工務第一課〈電話 0250-62-2140〉または地元総代までご一報お願いします。

令和2年度の主な事業実施状況（維持管理工事等を除く）

令和2年度において実施した工事のうち、国及び県、市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	事業量	事業費
土地改良事業調査設計事業	中潟川前地区	施設計画策定 1.0式	8,500,000円
土地改良事業調査設計事業	焼山地区	施設計画策定 1.0式	3,500,000円
経営体育成促進換地等調整事業	下里地区	合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成他	3,256,000円
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第4地区	用排水路工 L=1.1km	19,700,000円

2. 土地改良施設維持管理適正化事業

工 事 名	施 工 地	事 業 量	事 業 費
大島多割揚水機場 工事	阿賀野市水ヶ曾根 地内	水中ポンプ (φ150mm×18kw) 取替 1.0式 操作盤取替 1.0式	3,500,000円
沢田排水機場工事	阿賀野市沢田地内	投込圧力式水位計取替 1.0式	2,200,000円

令和2年度 優良業者決定！！



優良業者の決定にあたっては「工事評価表の点数」、「受注回数」を基準として選考しています。

工事評価表は工事の出来形や地元との渉外、担当者との連絡状況等、地元監督員の評価等から評価点を算出しています。また、受注回数については当区の工事は少額、材料支給、短い工期という厳しい発注条件の中施工している事から、当区への貢献度の指数として評価に加算しています。

令和2年度優良業者選考の対象となった工事の発注件数は93件で、31業者の中から理事会において選考を行った結果、令和2年度に当区が発注した農業基盤整備促進事業等において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3業者様を令和2年度優良工事請負業者として表彰いたしました。

今回で12年目となりますが、(株)北友建設、(株)ハナザワの両社は5度目の受賞、永光建設(株)は3度目の受賞となりました。

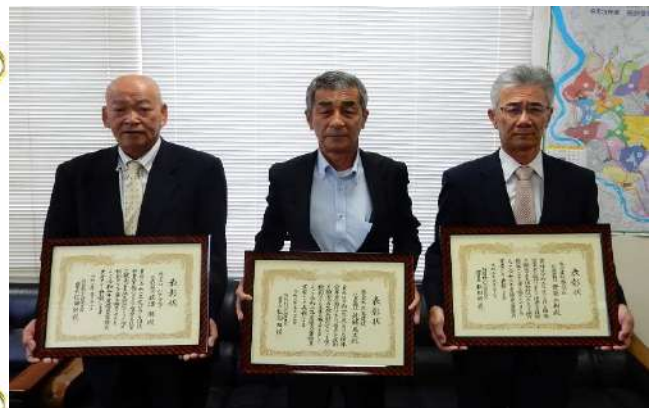
今後も一層の優良工事施工にご尽力をお願いします。

令和2年度 優良業者

(株)北友建設 (上 中)

永光建設(株) (下黒瀬)

(株)ハナザワ (小 島)



▲左から(株)ハナザワ様、(株)北友建設様、永光建設(株)様



▲(株)北友建設 施工



▲永光建設(株) 施工

令和3年度の主な事業実施予定（維持管理工事等を除く）

1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	事業量
土地改良事業調査設計事業	七島地区	施設計画策定 1.0式
土地改良事業調査設計事業	月崎地区	施設計画策定 1.0式
経営体育成促進換地等調整事業	関屋地区	地区内農地等状況調査
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第5地区	用排水路工 L=2.8km 田の区画拡大 A=1.21ha
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	賀慶中央地区	真空ポンプ更新 1.0式
地域農業水利施設ストックマ ネジメント事業(保全計画)	金沢排水機場地区	機能診断・保全計画策定 1.0式

2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工地	事業量
長起第1揚水機場	阿賀野市下一分地内	水中ポンプ（φ250mm×22kw）更新 1.0式 高圧区分開閉器更新 1.0式 除塵機分解整備 1.0式
中ノ通用水路	阿賀野市熊堂 ～中牧野新村新田地内	用水路工 L=350m
千唐仁用水路	阿賀野市嶋瀬地内	用水路工 L=224m
沖ノ館千原排水路	阿賀野市沖ノ館地内	排水路工 L=60m
中潟揚水機	阿賀野市堀越地内	水中ポンプ（φ150mm×5.5kw）更新 1.0式 制御盤更新 1.0式
前山道上揚水機	阿賀野市前山道上地内	水中ポンプ（φ250mm×7.5kw）更新 1.0式

農業農村整備事業の施策提案、要請活動について

去る1月14日、新潟県 花角知事及び緒方農地部長に令和3年度県予算編成にあたり農業農村整備事業の予算確保に関する要請活動を行いました。

花角知事は「農業情勢が変化中、ユニークな活動で活性化につなげることができている。そのような輝いている産業を知ってもらうことが大事。ほ場整備は大事な機会であり、県の情勢を踏まえながら、知恵を出してやっていきたい。」と述べられました。

県との連携を一層強めていくことを確認できた有意義な要請活動となりました。

要請事項

- 一 地域の要望に応える農業農村整備事業の予算確保
- 一 安定した営農継続を支える農業水利施設の維持管理に関する支援の強化
- 一 災害への備えを一層加速する防災・減災及び国土強靱化のための対策の継続



▲新潟県 花角知事



▲新潟県 緒方農地部長

新入職員を紹介します

令和3年4月1日 採用

かんだ こうき

神田 昂樹（工務第一課工事係 配属）

生まれも育ちも阿賀野市です。

土地改良区職員として、一日でも早く皆さまの力になれるよう頑張ります。

今後ともよろしく願いいたします。



職員募集！！ 土木技術職 1名



※採用予定人員については、変更になることがあります。

- ・ 採用時期 令和3年10月1日
- ・ 受験資格
 - ①高等学校卒業以上の人
 - ②年齢30歳以下の人
(平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)
 - ③普通自動車免許（AT限定可）を有している人
 - ④パソコン操作（エクセル・ワード等）可能の人
- * 測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の有資格者は優遇します。
- ・ 受付期間 令和3年6月1日～令和3年7月30日まで

応募方法

受験案内等を送付します。まずはお電話または電子メールでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

電話：0250-62-2140

電子メール：information@aganogawa.net

担当：総務課庶務係 石塚まで

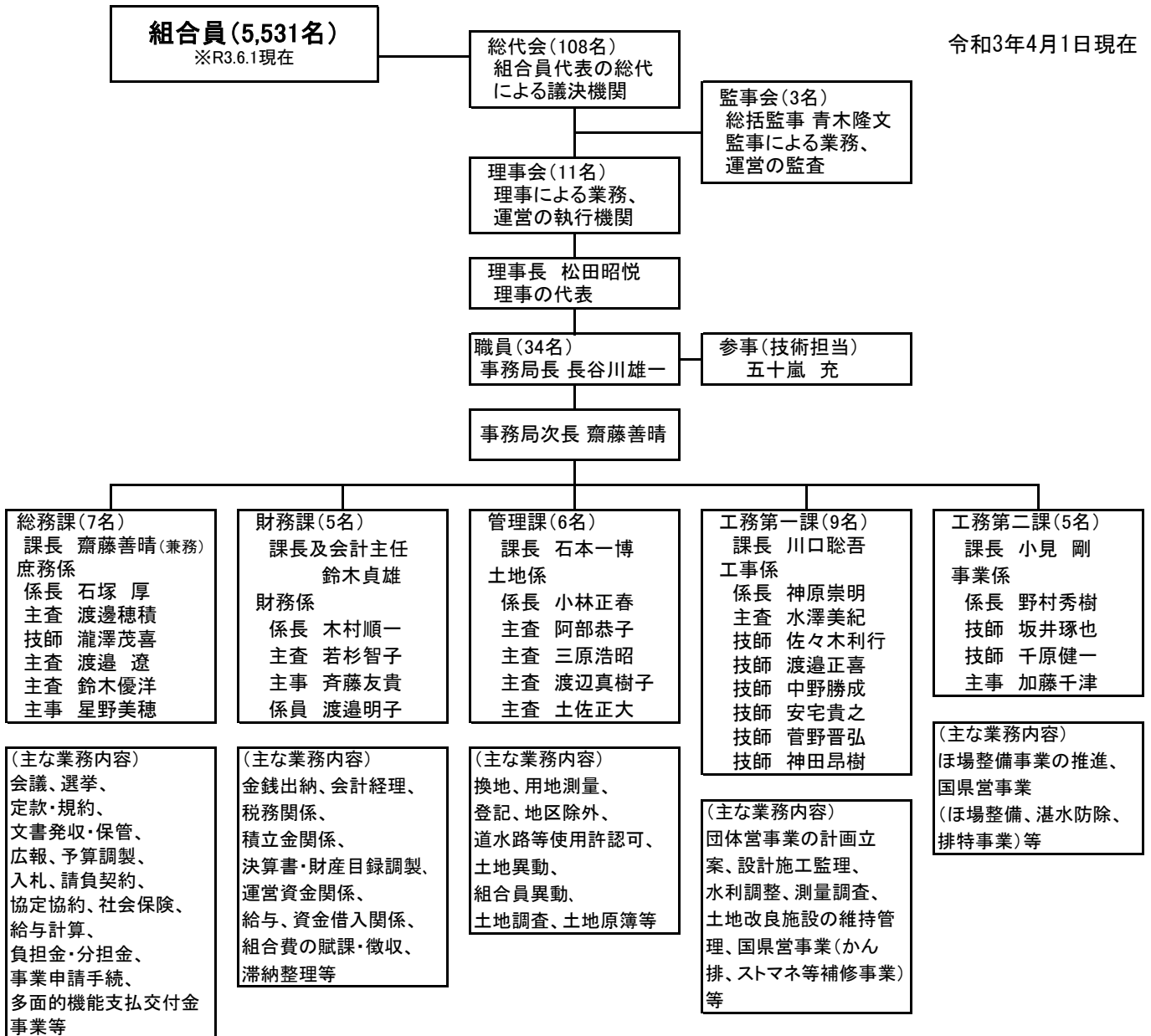
受験案内は当区ホームページからも確認できます。

阿賀野川土地改良区

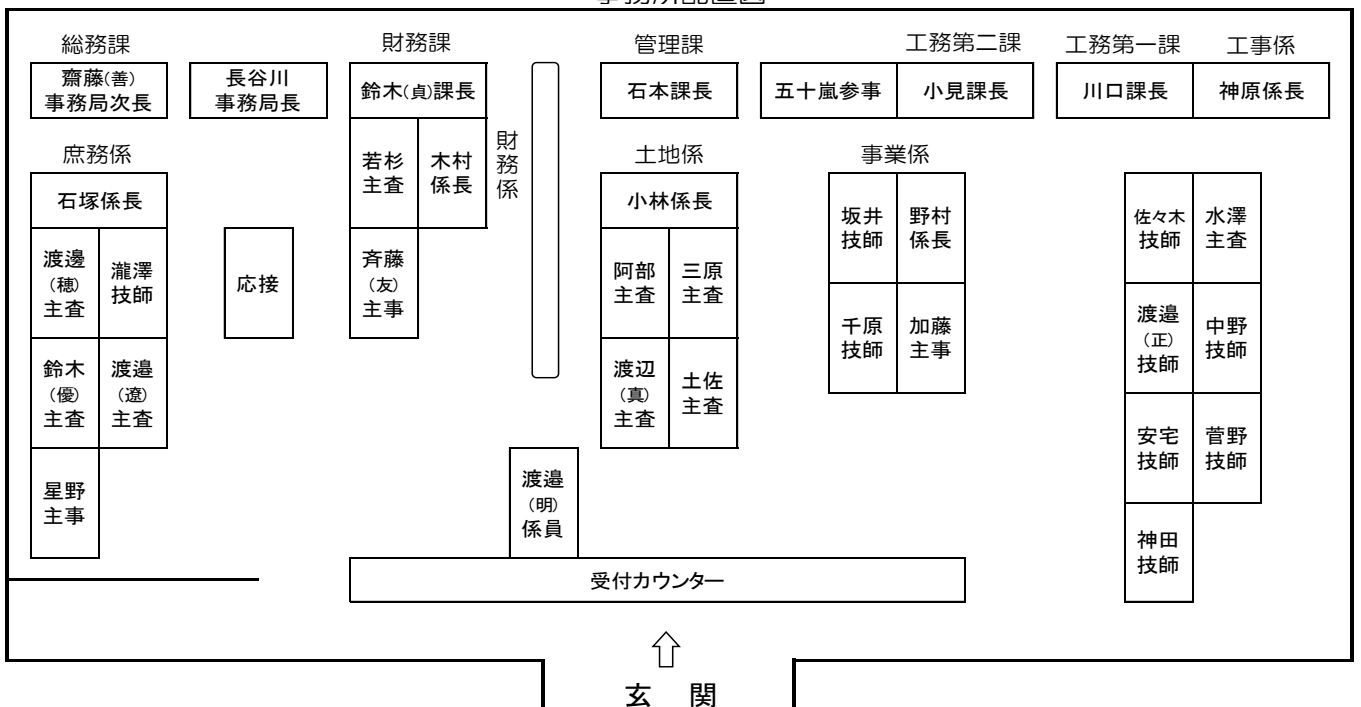
検索

令和3年度 阿賀野川土地改良区 組織図

令和3年4月1日現在



事務所配置図



用水情報

今年の用水量については、冬の大雪もあって山水、阿賀用水ともに安定した水量で推移しています。阿賀用水については水利権が確定して3年目となり、確定した以降は下記グラフの水量で通水しております。

用水需要は作業・生育状況の他に、天候によっては短期間で取水が集中することがあります。気象情報なども参考に、取水ピーク緩和のために計画的な用水利用をお願い致します。

今後も公平な用水配分に努めてまいりますので、節水にご理解ご協力をお願い致します。

慢性的に水不足となる用水末端部にセキ掛け施設を新たに設置。排水路に落水する手前で溜水して有効利用。

地味ですが節水対策の一つとして取り組んでいます。



R3年度 フェーン・高温注意情報



R2年度に引き続き、今年も7月中旬から9月中旬の期間、新潟県よりフェーン・高温注意情報が新聞、テレビなどを利用し発信されます。

土地改良区も情報を活用した用水管理に努めてまいります。組合員の皆さまにおかれましても、高品質な新潟米の安定供給と農作物の管理にご活用ください。

なお、管内に關係する気象情報は阿賀野市安田地区となります。

下のQRコードから登録すると、緊急フェーン情報の他に「水稻生育速報」も携帯にメール送信されます。

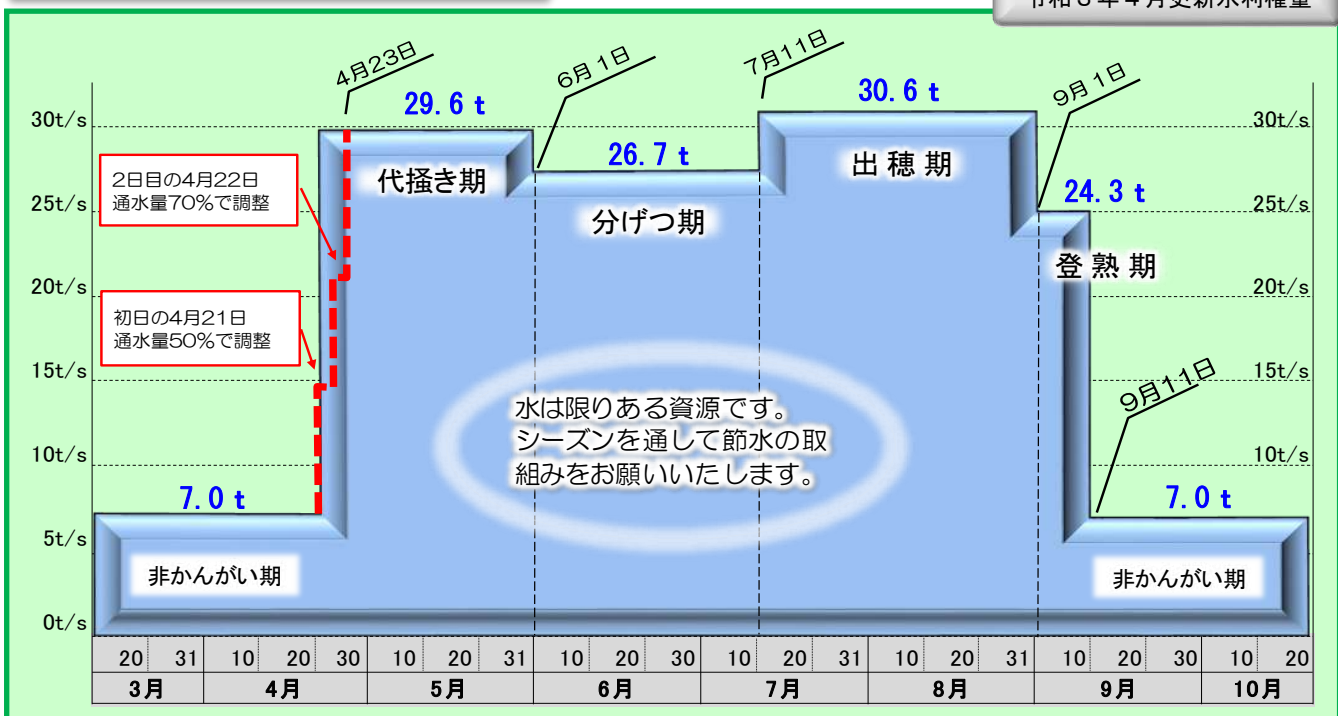
新発田地域水稻生育速報
メールマガジン登録（登録無料）



【docomo用】 【au, SoftBank用】

国営阿賀用水 年間通水計画

令和3年4月更新水利権量



通水計画のグラフは、国営幹線用水路の右岸、西部、新江の3路線合わせた水量を表しています。通水計画を参考に計画的な用水取水をお願いいたします。